

西郷村の人口及世帯数  
(43.3.1現在)

世帯数 2,188  
人口 10,757  
男 5,306 女 5,451



発行日 昭和43年3月25日

郵便局  
西郷村役場  
電話(磐城熊倉)  
1番・2番・7番  
編集発行人  
企画部長 坂井周平

印刷所  
ワタベ印刷所

# 四十三年度予算成る

## 第一回定例会十七案件可決

三月十一日から三日間、村議会第一回定例会が開かれ、昭和

四十三年度一般会計予算など十七案件が審議可決されました。  
内容は新年度一般会計特別会計の予算が五件、四十二年度補正予算が四件、条例の制定及び改正が八件の計十七件です。全般について御報告するとこの紙面にはせきりませんので新年の一般会計予算についてお知らせしよう。

### ◆予算総括

新年度予算は当初で二億十六万二千円とはじめて二億を越えました。その他有線放送事業簡易水道事業は特別会計となつて分離され

ていますので、本村としてはかなり大型の予算を組んだことになります。

### ◆歳入

歳入の中使途の制限を受けないわゆる一般財源は一億五千二百四十一万六千円で全体の七十六%を占めていますが、これを前年と比較しますと二千五十六万六千円の増となり全体との比率からいっても十%程度

写真は完成間近い上新

田狼山合公営住宅  
四十一年度 五棟 10戸  
四十二年度 十棟 20戸  
遠方に上新田部落を望む

# 明るい近郊農村目指して



上つております。その中で大きなのは村税の六千百七十九万八千円と地方交付税の七千九百万円で、それぞれ一千四十九万六千円と九百万円の増を示しております。となつております。これは特定期源はこの残りの四千七百七十四万六千円で全体の二十四%を占めています。昨年は三十四%を占めていましたので、比率は減じたことになります。この中でおなものは、国庫支出金の一千六百五十七万円と県支出金の一千九百七十九万円と村債の四百四十万円ですが、国庫支出金がへつたのは、水道施設事業や有線放送電話施設事業のような多額の補助金のつくもの別会計にしたことと、公営住宅の建設を今年はとりやめたためその補助金が入らないことが大きな原因になつております。

◆歳出  
歳出については、性質別に分類してみますと、まず人件費で、六千八十一万二千円で予算中に占める比率は三十二%、昨年比八百四十六万円の増となつておられます。人件費は特別職一

人は、金退職手当組合負担金及び臨時雇賃金が含まれます。次に物費ですが、これは四千二百八十八万七千円で全体の二十二%を占めます。その他としまして扶助費等がその主なものです。これが二百四十七万一千円、積立金四百二十七万二千円、負担金補助及び交付金で一千十六万二千円、その他で計一千八百三十万一千円でこれが全体の九%を占めます。これが全部これによつてまかなければなく役場の全般的な事務はもちろん無駄になる経費であります。この内容につい

てはあとで申し上げます。(次頁につづく)

(一頁よりつづく)  
次に公債費つまり村で借り  
いた資金の元金利子の支払  
い費用は六百四十九万九千  
円で予算中、三%を占めま  
す。

繰出金として有線放送特  
別会計へ百十四万六千円、

国民健康保険特別会計へ二  
百万円、水道建設事業特別

会計に二百三十三万円が計上  
合計五百四十四万六千円と  
なり全体の一、七%を占め  
ています。

最後に予備費が六百七十  
九万九千円で三、三%とな  
つております。

以上合計が二億十六万二  
九万七千円が負担金として  
計上されました。また農業  
土木のため百三十一万円が  
計上されました。

○明治百年の事業として、  
県の諸行事に対し五〇万円  
の負担をしていますが、村  
々新年度のおもな事業

○畜産共進会のために三  
十六万円、村民大運動会の  
ため二十三万円、敬老会の  
ため二十四万円が計上され  
ています。その他村史編さ  
らため、かねてから調査

を進めていましたが今年中  
にその第一弾を放つべくと  
りあえず印刷費を十万だけ  
計上してあります。

○土木費の方では、道路維  
持修繕のため四百二十六万  
円が計上されその他ゲレ  
ーが活動することになつ  
ております。また道路新設

では新田一柏野線が一千万  
円で予算中、三%を占めま  
す。

繰出金として有線放送特  
別会計へ百十四万六千円、

国民健康保険特別会計へ二  
百万円、水道建設事業特別

会計に二百三十三万円が計上  
合計五百四十四万六千円と  
なり全体の一、七%を占め  
ています。

最後に予備費が六百七十  
九万九千円で三、三%とな  
つております。

以上合計が二億十六万二  
九万七千円が負担金として  
計上されました。また農業  
土木のため百三十一万円が  
計上されました。

○明治百年の事業として、  
県の諸行事に対し五〇万円  
の負担をしていますが、村  
々新年度のおもな事業

○畜産共進会のために三  
十六万円、村民大運動会の  
ため二十三万円、敬老会の  
ため二十四万円が計上され  
ています。その他村史編さ  
らため、かねてから調査

を進めていましたが今年中  
にその第一弾を放つべくと  
りあえず印刷費を十万だけ  
計上してあります。

○土木費の方では、道路維  
持修繕のため四百二十六万  
円が計上されその他ゲレ  
ーが活動することになつ  
ております。また道路新設

では新田一柏野線が一千万  
円で予算中、三%を占めま  
す。

○保健衛生のためには老人  
健康審査、乳幼児検査、妊  
婦検診、股関節X線撮影、  
成人病検診、各種伝染病予  
防注射、ガン検診、殺虫剤  
殺そ剤の配布等のため、三  
百七十一万六千円が計上さ  
れています。

○教育費は、五千五十四万  
円が計上されていますがそ  
れぞれています。

○農林水産業費、今年から  
水稲の空中防除や水稻マル  
チ栽培の委託や土壤診断の  
委託などが計上されていま  
すがくわしいことはあとで  
お知らせします。

○以上一般会計予算の概要  
円が計上されていますがそ  
れぞれています。

○学校の体育館の一千五百万  
円が大きなものですが、その  
上されています。

○教育費は、五千五十四万  
円が計上されていますがそ  
れぞれています。

○以上一般会計予算の概要  
円が計上されていますがそ  
れぞれています。

○学校の体育館の一千五百万  
円が大きなものですが、その  
上されています。

○教育費は、五千五十四万  
円が計上されていますがそ  
れぞれています。

○以上一般会計予算の概要  
円が計上されていますがそ  
れぞれています。

○教育費は、五千五十四万  
円が計上されていますがそ  
れぞれています。

○以上一般会計予算の概要  
円が計上されていますがそ  
れぞれています。

円あります。  
するこになります。  
○分収林  
○森林開発公團造林  
○消防施設では、自動車ボ  
ルから羽太南へ行く下熊  
谷橋の架設等で、一千十五  
一回地五ヘクタール以上、  
万四千円が計上されています。  
上されています。

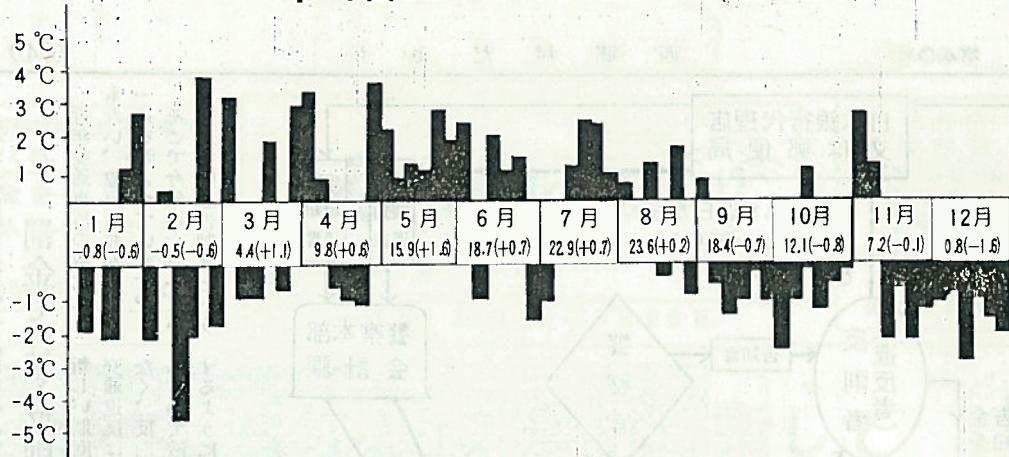
○また災害復旧として、下  
熊倉から羽太南へ行く下熊  
谷橋の架設等で、一千十五  
一回地五ヘクタール以上、  
万四千円が計上されています。  
上されています。

○教育費は、五千五十四万  
円が計上されていますがそ  
れぞれいます。

○以上一般会計予算の概要  
円が計上されていますがそ  
れぞれいます。

造林補助一〇ヘクタール限  
度五分五厘、一〇ヘクタ  
ル以上六分五厘。  
○最低額一〇万円以上  
融資最高限度事業費の八  
八%融資の三回支拂。  
○芳志のかすかす  
学校に社会事業に  
ご芳志のかすかす  
対象地公有林、共有林、私  
有林  
②森林開発公團造林  
一回地五ヘクタール以上  
△分収率  
・二者契約五一五  
・三者契約土地所有者四、  
造林者一、費用負担者五  
△対象地  
公有林、共有林、私有林  
保安林、水源林またはこ  
れらの予定地  
③林業公社造林  
一回地二〇ヘクタール以上  
④せき悪林造林  
植栽造林  
補助率ヘクタール当たりの經  
費の十分の六  
⑤誘導造林（天然下種と  
明治百年を契機として皆  
年間に六万ヘクタールを造  
林して豊かな住みよい県士  
林を育むようとするもので  
を作ろうとするものです。  
費の十分の四  
二、園地造林  
条件、三年間に二〇ヘクタ  
ール以上を一回地とするこ  
と。  
⑥保全造林  
対象地公有林、共有林、私  
有林  
私有林が保安林に指定さ  
れている山林に造林する方  
は、奥さんミツさんは、今年  
二月社会事業のためにと一  
月熊倉小学校と西郷第一中  
学校へそれぞれ一万円の寄  
付をされました。リンさん  
は、今年二月十八日永眠さ  
れましたが皆さんにお知ら  
せしつつんで感謝の意を表  
したいと思います。  
また原中の猪藤義次さん  
の奥さんミツさんは、今年  
二月社会事業のためにと一  
月熊倉小学校と西郷第一中  
学校へ寄付されました。この  
で村ではこの寄付金を患ま  
れない人々のための貸付金  
の原資に充当して生かすよ  
う計画しておりますので、  
ここに感謝してお知らせいた  
します。  
○保全林改良（造林）事業  
対象地、保安林災害地  
補助率（国五、県五）全額  
①個人の場合  
利息、再造林五年、拡大  
年寄にと村へ寄贈されま  
た。村では、ご芳志を無に  
しません。  
○融資造林  
②拡大造林  
③災害跡地復旧造林  
く山には分取林で造林をし  
外に補助残融資

## 平均気温の平年比図 (昭和42年)



農家の皆さんももうすぐ目前に迫った新年度の米作りを手くすねひいて準備中のことだと思います。昨年は史上最高の豊作とさわがれましたが、これには皆さんの努力と指導陣の時宜を得たよい指導のあつたことは勿論ですが、気象条件もまた增收にプラスしていきませんでした。ここに昨年の白河測候所の観測結果が西白河地方病害虫防除所から送られて来ましたので、米作りの参考にしていただきたいと思います。

上の図は年間平均気温の平年との比較図で、中心より上に出たときは平年より気温の高い時、下つたときは平年より低い時です。これを見ますと、三月から八月まで気温は高目に経過し、特に五月と七月の中旬の高温が目立ちます。このことが稻作に好影響を及ぼしたのはたしかで逆に九月十月の低温は、畠の成熟特に晚生系統のものに悪影響を及ぼしことが察せら

れます。以上は気温ですが日照時間は高温時には多く、降水量は逆に少なくなっているのは当然のことといえます。

今年度も昨年と同じよう

に好条件が続くとは限りませんので、気象上の悪条件に対処するだけの心がまえが必要だと思います。

説明します。

建設課には建設を担当す

る建設係と管理補修を担当

する管理係があります。

以下各係の事務分掌をごくこの課で担当します。学校建設も道路橋梁の建設も補修もすべてこの課の担当です。建設課には建設を担当す

る建設係と管理補修を担当

する管理係があります。

以上が大体建設課の仕事ですが、現在役場の二階で六名の常勤職員が事務を担当しています。どうぞよろしくお願いします。

### 昨年の気象条件

#### 各課紹介



その五

今月は建設課をご紹介します。

建設課とは、その字のと

く管理係

名簿の属する投票区で投票

することができます。

橋梁井堰の管理に関するこ

とができます。

路橋梁堤防の建設に関するこ

とができます。

水水利に関するこ

とができます。

橋梁井堰の管理に関するこ

とができます。

公園緑地運動場の管

理に関するこ

とができます。

とができます。

建設車輛機械の管理に関するこ

とができます。

建設車輛機械の管理に関するこ

とができます。

道路橋識及び

とができます。

建設車輛機械の管理に関するこ

とができます。

建設車輛機械の管理に関するこ

とができます。

建設車輛機械の管理に関するこ

とができます。

おり、村の建設事業に関することを担当する課であり、経済課と並んで、いわゆる村の事業に関する多くの多

くをこの課で担当します。

以上が大体建設課の仕事ですが、現在役場の二階で六名の常勤職員が事務を担当しています。どうぞよろしくお願いします。

“みんなで投票”  
四月二十五日(木)は

県知事選挙です

投票しましよう。

投票権をしないで忘れず投

票しましよう。

県内に住居を一回だけ移

転し、まだ移転先で選舉人

名簿に登録されていない人

は、前の市町村で、選舉人

名簿の属する投票区で投票

することができます。

そのためには移転先の選

舉管理委員会に申し出て、

居住証明書を発行してもら

うか住民票の写しをとり、

それを前の投票区の投票管

理者に示すれば投票する

ことができます。

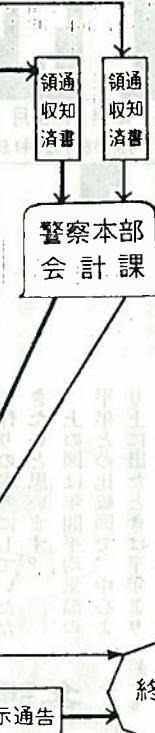


## 交通反則通告制度が罰金でなく反則金で

近年交通事情の激化にと  
もない、違反件数も激増の  
一途をたどっています。  
そこで今年の七月一日から  
交通反則通告制度という  
交通違反は罰金（前科）で  
なく、反則金を納めるこ  
とによって敏速に処分が完結

化が計られました。  
制度のあらましは次のよ  
うです。  
一、告知を受けて反則金を  
仮納付する人（國示太線）  
六十四種類の定められた  
軽い交通違反をした人は

太線で國示したとおり、  
現認した警察官から告知  
されても反則金の仮納付をしない  
人は細線で國示したとお  
り告知書に示された通告  
実施機関から通知を受け  
ます。



通知を受けてその翌日から十日以内に反則金を日本銀行代理店か郵便局に納付すれば、一と同じよう位に处罚を受けないります。  
三、告知を受けても通告を受けても反則金を納入しない人は点線で示したところ、違反事件として検察院に送致され、正式に裁判を受けることになります。  
四、この制度の対象にならないもの

①無免許無資格運転②過去一年以内に交通事故を起した者③少々の違反。車両による違反。  
五、納付された反則金は、交通安全対策特別交付金として県と市町村に交付されます。（白河警察署）

## 二月の行事報告

日	曜	行事
29	木	議会財務委員会、府内人事異動 米ノ柏野線用地買収打合会
28	水	県前土木部長送別会
27	火	県教務次長、財務課長米庄、東北自動車 道県対策室長来庁、有線放送小委員会
26	月	県知事来白、堀川水利協議会
25	日	農村後進者激励大会
24	土	県農政部会、棚倉下郷線改良陳情
23	金	赤面山スキー場調査
22	木	東北自動車道中心杭打ち入了解話会（16日）
21	水	国土調査事業地籍簿閲覧（2/20～3/10）
20	火	西二中屋内体操場竣工検査、畜産振興対策 打合会、消防施設監査
19	月	甲子温泉開発KK役員会、民生委員会 予算会議
18	日	43年度砂防予算陳情（建設省）
17	土	産業道路打合会
16	金	工場誘致委員会、東北自動車道町村長会議
15	木	赤面山スキー場調査
14	水	国土調査事業地籍簿閲覧（2/20～3/10）
13	火	西二中屋内体操場竣工検査、畜産振興対策 打合会、消防施設監査
12	月	甲子温泉開発KK役員会、民生委員会 予算会議
11	日	43年度砂防予算陳情（建設省）
10	土	産業道路打合会
9	金	赤面山スキー場調査
8	木	国土調査事業地籍簿閲覧（2/20～3/10）
7	水	西二中屋内体操場竣工検査、畜産振興対策 打合会、消防施設監査
6	火	甲子温泉開発KK役員会、民生委員会 予算会議
5	月	43年度砂防予算陳情（建設省）
4	日	赤面山スキー場調査
3	土	国土調査事業地籍簿閲覧（2/20～3/10）
2	金	西二中屋内体操場竣工検査、畜産振興対策 打合会、消防施設監査
1	木	甲子温泉開発KK役員会、民生委員会 予算会議

監査委員研修会、国保連合会総会  
消防幹部会、文化財調査委員会、有線放送  
白河保健所運営協議会、国保運営協議会  
堀川水利協議会  
工場誘致委員会、東北自動車道町村長会議  
赤面山スキー場調査  
東北自動車道設計前協議会、村有林入札  
観光一部事務組合議会  
厚生委員会研修会